

次期保安対策指針（行動計画）の 策定方針について（案）

2019年3月6日

経済産業省産業保安グループ

ガス安全室

次期保安対策指針（行動計画）の構成案（その1）

- 現行の保安対策指針は、LPガス販売事業者及び保安機関の2者に対し、保安活動の実施を要請する狭義な手法。
- これに対し、都市ガスのガス安全高度化計画は、国、ガス事業者、需要家及び関係事業者等の多様な者による協働体制の下に、多面的な視点からの行動計画となっており、自主保安を進める上で効率的なアプローチであることから、次期指針については、ガス安全高度化計画の枠組みと整合化を図ることとする。

議題	次期保安対策指針検討の留意事項
液化石油ガス保安の現状と検討の基本的方向	
1. 保安対策指針の検討の基軸	・ 2019年度検討
2. 現状分析	・ 事故の全体像、事故の原因分析
3. 今後10年の社会環境の変化と想定されるリスク	・ 下記項目を環境変化として考慮するかどうか、次年度詳細検討する。 ①過疎化、高齢化 ②人手不足、外国人の増加 ③IoTの利用拡大、これに伴うサイバーセキュリティ対策実施の要求の高まり
4. 保安対策指針策定の基本的方向	・ 2019年度検討

次期保安対策指針（行動計画）の構成案（その2）

- 行動計画目標年次を10年後の2030年に変更

議題	次期保安対策指針検討の留意事項
保安対策指針（行動計画）	
1. 保安対策指針（行動計画）策定の基本的な考え方	・ 10年後の2030年を目標年次とする ・ 2026年に中間評価、計画見直し実施
2. 行動計画目標	・ 人的被害に着目した現目標は、保安上目指すべき最も重要な目標であることから、方針として引き継ぐ。（人数は今後検討）
3. 行動計画指標	・ これまでの全体の数値目標から要因別の数値目標を設定を検討
4. 行動計画目標の達成に向けた実行計画（アクションプラン）	・ 2019年度主要項目検討 ・ 2020年度詳細検討
5. 指標に対する状況把握と実行計画（アクションプラン）の不断の見直し	・ 現行同様に毎年度フォローアップ ・ 大規模な事故、災害等発生時に見直し

次期保安対策指針（行動計画）の構成案（その3）

- 10年の単位の目標とし状況の変化も踏まえ5年目において中間評価を実施

行動計画目標年次

【目標期間】 10年間 2021年～2030年
【中間評価】 5年目 2026年
状況に応じて計画の見直し修正

- これまでの全体の数値目標から要因別の数値目標を設定を検討

行動計画指標

要因別数値目標

- （1）全体
- （2）消費の目的別による事故（一般家庭用／業務用）
- （3）供給の方法別による事故（質量販売／体積販売）
- （4）販売事業者起因事故
- （5）一般消費者起因事故

次期保安対策指針（行動計画）の構成案（その４）

- 各行為で求めるべき具体的な保安対策は、2019年度に検討する。

議題	次期保安対策指針検討の留意事項
消費における保安対策	
1. 事故分析に基づく保安対策の考え方 2. 機器設備対策 3. 周知・啓発	・ 一般家庭用／業務用 ・ 2019年度詳細検討
供給における保安対策	
1. 事故分析に基づく保安対策の考え方 2. 他工事対策 3. 自社工事対策	・ 質量販売／体積販売 ・ 2019年度詳細検討

次期保安対策指針（行動計画）の構成案（その5）

- 各視点で求めるべき具体的な保安対策は、2019年度に検討する。

議題		次期保安対策指針検討の留意事項
災害対策		
	1. 地震対策	・ 2019年度詳細検討
	2. 豪雨・台風対策	・ 最近の災害の状況を踏まえ検討 (ボンベの流出などLPに係る対策等)
保安人材の育成と一般消費者への安全教育		
	1. 保安人材育成の役割と方向性	・ 新技術を活用し、より効果的な育成方法を検討
	2. 一般消費者への安全教育	・ 2019年度詳細検討

今後のスケジュール（案）

2019年3月 液化石油ガス小委

次期計画の構成、概略について、構成案を提示、ご審議。

2020年3月 液化石油ガス小委

アクションプランの具体的内容を選定した上で、計画のドラフト案を提示、ご審議。（小委開催まで間、必要に応じ、有識者、関係者間で意見交換）

2021年3月 液化石油ガス小委

2020年度の実施状況を最終的に評価、反映した上で、最終的な計画（案）を提示、決定。

<2021年4月～> 次期計画の実施。